

本 編

市の概要

平成17年4月1日、石巻地域の1市6町は、新たな石巻市として生まれ変わりました。東西約35キロメートル、南北40キロメートル、面積555.8平方キロメートルの市域の中、北上川が新旧二つの河口から追波湾と石巻湾に注ぐとともに、その流域には平野が広がり、丘陵が点在しています。海岸は、長面浦・万石浦の入り江を伴いながら、太平洋側・牡鹿半島のリアス式海岸、石巻湾側の砂浜と変化を見せ、沖合の金華山、網地島、田代島といった大小の島々では、タブノキなどの林に覆われています。

また、北上高地から牡鹿半島へと続く北上山系の山々は、モミ・イヌブナ・ブナの自然林が原生林の面影を留めています。



市の木

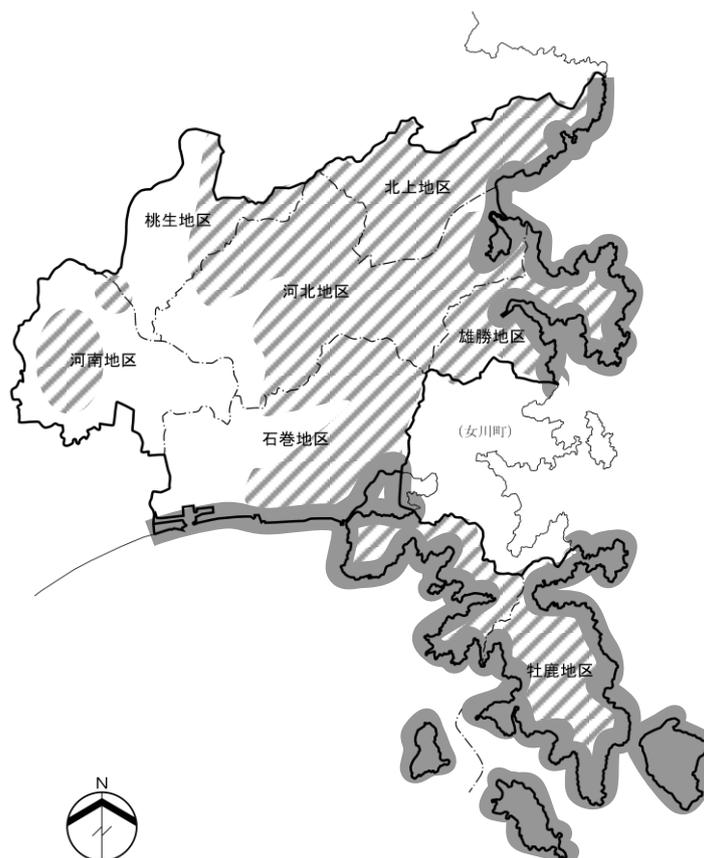
クロマツ



市の花

ツツジ

(平成17年10月17日制定)



石巻市 東経 141° 18' 北緯 38° 26'
人口：150,303人 (H26.3.31/住民基本台帳)
世帯数：59,517戸 (同)
面積：555.78k㎡
(H25.10.1/全国都道府県市区町村別面積調)

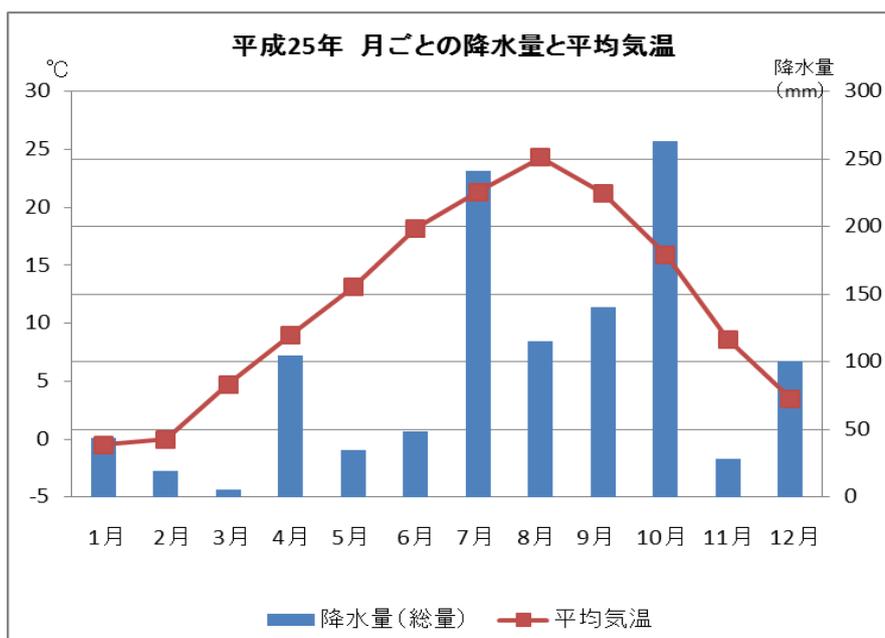
凡例	
	海岸・島嶼地域
	山地・丘陵地域
	平野地域

気候は、4月から9月までは、海洋の影響などで朝晩の気温変化が少なく過ごしやすくなっていますが、梅雨期には、冷たく湿った北東の風「ヤマセ」により、曇りや雨の日が多く肌寒い日が続きます。1月から3月までは、北西からの季節風が強くなってきますが、降雪量は少なく、晴れ上がった乾燥した日が多くなっています。

産業面を見ると、太平洋沿岸部では古くから漁業や水産加工業が盛んで、石巻工業港ではパルプ・紙製品製造や木材・木製品製造及び鉄鋼業等の工場が立地しています。また、内陸部では、稲作を中心として農業・畜産・園芸等が営まれています。

東日本大震災の被害により、工業港、漁港とも大きな被害を受けましたが、工業港では、50社中48社が事業を再開し、平成25年9月には新たに1社が進出しました。岸壁や埠頭等の港湾施設もほぼ全ての復旧工事が完成し、平成25年取扱貨物量も約395万トン（平成22年比98.2%）と順調に回復しています。石巻漁港の水産加工団地では、水産加工関連企業207社のうち112社（H26.3.31現在）が再開し、漁港への復旧事業も進められています。

→資料編34ページ参照



石巻市の気候に関する主要データ

年間平均気温	11.6℃
年間最高気温	34.7℃
年間最低気温	-8.1℃
年間降水量	1145.0mm
日最大降水量	84.0mm

(気象庁調べ)

漁業の盛んなまち

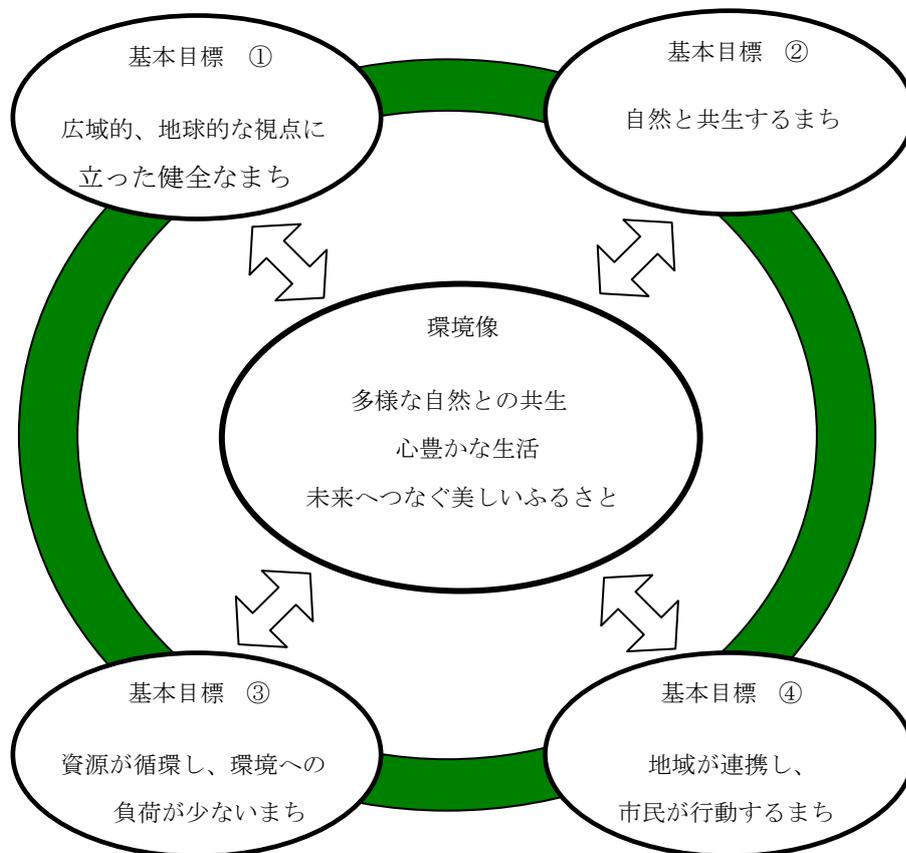
石巻漁港は日本でも有数の漁港であり、東日本大震災の影響により取扱高が減少しましたが、平成25年の取扱数量約8万6千トンは、全国主要漁港の第10位となっています。
(株式会社時事通信社調べ)

石巻市環境基本計画

私たちの生活は、大量にものを消費し、廃棄することで成り立ってきました。しかし、このような私たちの生活様式は、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などといった地球規模での環境問題に大きな影響を及ぼしています。

石巻市環境基本計画は、市が行う環境施策の基本となるとともに、市民や事業者の環境保全に向けた取組の具体的な指針となるもので、旧石巻市において平成13年2月に策定されました。その後、平成17年4月1日の合併により新石巻市が誕生したことに伴い、新市としての石巻市環境基本計画を平成19年4月に策定しました。

計画の目指す環境像と四つの基本目標



市民の役割	日常生活に伴う資源及びエネルギーの消費、廃棄物の排出等による環境への負荷の低減に努めるとともに、市が実施する環境施策への協力をはじめ、地域における環境保全活動への積極的な参加が求められます。
事業者の役割	従業員も含めた事業所全体で事業活動が環境に与える影響を認識し、環境への負荷の低減や良好な環境の保全と創造などの取組に努めるとともに、市が実施する環境施策への協力をはじめ、地域を構成する一員として、地域における環境保全活動への積極的な参加が求められます。
市の役割	石巻市環境基本計画に掲げる施策を総合的・計画的に実施し、率先して環境への負荷の少ない事業の実践に努めるとともに、広域的、地球的規模での取組を必要とするものについては、国、県及び近隣の地方公共団体と協力することが必要です。また、環境に関する情報の提供や啓発を行うとともに、市民・事業者が行う環境保全活動に対して支援することが求められます。

石巻市環境基本計画の構成図

環境像 多様な自然との共生 心豊かな生活 未来へつなぐ美しいふるさと

基本目標	広域的、地球的な視点に立った健全なまち				自然と共生するまち			資源が循環し、環境への負荷が少ないまち		地域が連携し、市民が行動するまち				
	施策の分野	大気	水質	騒音・振動	その他の生活環境	地球温暖化	自然環境	都市環境	歴史的・文化的環境	廃棄物	水資源	地産地消	環境教育	環境保全活動
		環境目標	すがすがしい青空とさわやかな風を創出し、安全で澄んだ空気を確保します。	清らかな流れを創出し、安全でおいしい水を確保します。	自然の音が聞こえる静かな音環境を確保します。	環境への負荷を減らし、健康で安心して暮らせる環境を確保します。	地球規模の視点を持ち、地域から地球環境を守ります。	豊かな自然と共生できる社会を形成します。	環境への負荷が少なく、快適で安らげるまちを創出します。	歴史と文化が薫るまちを創出します。	ごみを減らし、リサイクルを進めます。	水を有効に利用し、豊かな水循環を形成します。	地域の食材やエネルギーの地産地消を進めます。	みんなで学び、地域から情報を発信します。
リーディング・プロジェクト	魚町化製場等悪臭防止事業				自然環境確認調査事業			ごみ減量化推進事業		新エネルギー導入推進事業		環境教育プログラム作成事業 環境教育モデル形成事業 環境保全リーダー育成講座実施事業 (仮称)環境情報センター整備事業		地域環境保全活動推進事業 中小企業環境マネジメントシステム構築推進事業

地域連携編			行動編		推進編	
地域の連携による環境保全のあり方			市民・事業者の環境保全のための行動指針		計画の推進体制	
山地・丘陵地域	海岸・島嶼地域	平野地域	市民	事業者	計画の推進体制	計画の進行管理